

キラ 輝っと さきベ

崎辺地区自治協議会だより

No.47

発行日：R3. 7. 20



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の終わりが見えないまま、いよいよ東京オリンピックの開会式が迫ってきました。不安と期待の気持ちが入り混じり複雑な心境ですが、これまで準備を続けてきたアスリートたちに大きな声援を贈りたいものです。

事務局：崎辺地区コミュニティセンター内
場所：佐世保市十郎新町3番7号

☎：(0956) 27 - 2170

E-mail：sakibe-ziti@tvs12.jp

めざそう！ 緑と海に囲まれた
美しいまち 輝っと“さきベ”

崎辺地区自治協議会 令和3年度の組織体制や事業計画が決定しました

“輝っと さきベ” No.46でお知らせしていたように、令和3年度定期総会は理事会が代行することとし、書面表決方式で議案の審議を行いました。その結果、下に示したすべての議案が承認されたことをご報告いたします。

- 第1号議案 令和2年度 事業報告に関する件
- 第2号議案 令和2年度 決算報告並びに監査報告に関する件
- 第3号議案 規約に一部改正に関する件
- 第4号議案 令和3年度 役員の承認に関する件
- 第5号議案 令和3年度 事業計画（案）に関する件
- 第6号議案 令和3年度 予算（案）に関する件
- その他 自治協議会事務局職員の選任について（会長説明）



令和3年度の役員紹介

- ◆ 会長 前川 三喜男（十郎新町町内会）
- ◆ 副会長 大村 徹男（東浜町一組自治会 会長）
- ◆ 副会長 松本 昭秀（東浜町二組自治会 会長）
- ◆ 副会長 伴 義江（十郎新町町内会 会長）
- ◆ 副会長 河野 茂樹（東天神町公民館 館長）
- ◆ 副会長 金子 孝成（西天神町公民館 館長）
- ◆ 会計 梅崎 吉明（東天神町公民館 会計部長）
- ◆ 監事 本多 正宏（西天神町公民館 副館長）
- ◆ 監事 本田 英樹（東浜町二組自治会 前青少年部会長）

- 事務局長
横尾 勉
- 事務局員
鶴田 智子

8月6日(金)開催の理事会で 今後の事業予定を決定します！

佐世保市の新型コロナウイルス感染症対策が「レベル3(旧フェーズ3)」となったのを受け、8月6日に理事会を開催し、今後実施予定の事業「親睦球技大会・自治協まつり(仮称)・新春のつどい」などの事業について協議し、実施の有無を含めた方向性を決定する予定です。決定事項については、来月号の自治協だより“輝っと さきベ”でお知らせいたします。

佐世保市の防災行政無線が各町内に設置してありますが、これまで風向きや風雨の音などにより家中では内容が聞き取れないことがあったかと思えます。

そこで佐世保市（防災危機管理局）では、崎辺地区において本年度、防災行政無線の放送を屋内で聞くことができる「防災ラジオ」の無償貸し出しを行うことになっています。



7月から、順次、各世帯に「戸別受信機借用申請書」が郵送されて来ますので、記入要領にしたがって必要事項を記入し、返信用封筒で提出してください。防災ラジオは2種類あり、「一般の世帯用」と「聴覚障がい者手帳をお持ちの方がいらっしゃる世帯用」で貸し出す種類が違います。「聴覚障がい者手帳をお持ちの方がいらっしゃる世帯用」は【文字表示型】のラジオとなっています。

申込み期限は令和3年8月27日(金)です。

なお、防災ラジオの配布時期は、令和4年1月～3月の予定になっています。

◆ 防災ラジオの特徴 ◆

- ▶ 防災行政無線の放送とFMラジオの放送が聞けます。
- ▶ 災害時の避難情報や火災情報など市からのお知らせを自動受信し放送します。
- ▶ 聞き直し機能がついており、最新の放送を繰り返し聞くことができます。

※ 佐世保市内に住民票があり、かつ居住されている世帯で、希望される世帯（世帯主）に1台貸し出しされます。

※ 防災ラジオが落下などにより故障や破損したときは、使用世帯で修理が必要となります。

「地区防災計画」の作成に取り組みます

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災が契機となり、地域の絆の大切さや地域における自発的な自助・共助による防災活動の重要性が認識されることとなりました。そして、平成23年3月に発生した東日本大震災等を経て、自助・共助の重要性が改めて認識されたことは皆さんもご存じだと思います。特に、東日本大震災では、市町村の行政機能が麻痺してしまい、地域住民自身による自助と地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしました。



このような状況を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町村の一定地区内の居住者及び事業者(地区居住者等)による自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設されました。

近年は、全国的に大型台風の襲来や異常気象の影響による豪雨により、大きな被害と多くの犠牲者を伴う災害が多発しています。本市においても、大雨特別警報が発表されるなど、家屋の浸水や倒壊被害も発生しています。



そこで、崎辺地区自治協議会の役員及び地域安全部会のメンバーを中心として、「崎辺地区防災計画」の作成に取り組むこととなりました。防災計画作成にあたっては、本取り組みの趣旨をご理解のうえ、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。